

新庄市中期財政計画

令和 8 年度～令和 12 年度

令和 8 年 3 月

新 庄 市

目 次

I. 計画策定の背景と目的	1
II. 計画の概要	1
1. 計画期間	1
2. 対象会計	1
3. 計画の位置づけ	1
4. 推計方法	2
(1) 歳入科目の推計方法	2
(2) 歳出科目の推計方法	2
III. 財政見通し（令和 8 年度から令和 12 年度）	3
1. 推計結果	3
(1) 歳入の見通し	3
(2) 歳出の見通し	4
(3) 収支不足額	4
2. 財政調整基金残高の見通し	5
3. 財政指標の見通し	6
IV. 財政見通しの課題（収支不足への対応策）	7
1. 歳出の抑制	7
2. 歳入の確保・活用	8
V. 参考資料（本市の財政状況）	9
1. 歳入歳出決算額の推移	9
2. 基金残高の推移	11
3. 市債現在高の推移	11
4. 実質公債費比率の推移	12
5. 経常収支比率の推移	12

I. 計画策定の背景と目的

本市財政については、人口減少に伴い市税収入の大幅な増加が見込めない状況にある一方で、少子高齢化に対応する社会保障関係経費等が増加するとともに、老朽化する公共施設の改修・更新にも多額の費用を要することが見込まれ、今後ますます財政運営上の課題が顕在化していくことが予想されます。加えて、近年の物価高騰や人件費の上昇にも適切に対応していく必要があります。

こうした状況の中、様々な地域課題を解決するとともに、市民ニーズに的確かつ迅速に対応し、継続的かつ安定的な行政サービスを提供していくためには、財政状況を的確に把握し、健全な財政運営を推進することが求められます。

これらを踏まえ、将来的に持続可能な行財政基盤を確立することを目的として、中期的な視点に立った財政計画を策定します。

II. 計画の概要

1. 計画期間

計画期間は、現下の流動的な社会状況等から中期計画とし、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

2. 対象会計

対象会計は一般会計とします。

特別会計や企業会計については、各会計への繰出金等の把握により、その適正な運営を行うこととします。

3. 計画の位置づけ

- 本計画をホームページ等により市民に周知し、財政運営への理解促進を図ります。
- 財政運営上の課題を明らかにし、本市の財政状況に適した予算編成を行うための指針とします。
- 市職員全体で財政状況に対する認識を共有し、事業を執行する際の節約や創意工夫を促すための意識醸成を図ります。

4. 推計方法

令和6年度決算額及び令和7年度決算見込み額を基準とし、現時点での制度や各種指標等を踏まえて推計します。

(1) 歳入科目の推計方法

市税	・ 現行の税制、経済動向、将来推計人口等を勘案して推計
地方譲与税等	・ 過年度の推移及び国の情報を基に推計
地方交付税	・ 普通交付税の基準財政需要額は、「令和8年度地方財政計画」で示された推計伸び率に加え、市債の交付税算入額を事業費補正に見込んで推計 ・ 基準財政収入額は、市税や各種交付金の変動要因を加味して推計
国・県支出金	・ 扶助費及び投資的経費など、各年度の歳出見込額と過去の決算における財源割合を基に推計
繰入金 (財政調整基金 及び減債基金を 除く)	・ 市有施設整備基金からの繰入金は、各年度の施設改修費用等に応じて適宜繰入れる内容で推計 ・ まちづくり応援基金からの繰入金は、毎年度6億円として推計 ・ その他特定目的基金は、目的に応じて適宜繰り入れる形で推計
市債	・ 投資的経費などの歳出項目と連動して推計
その他	・ 歳出科目の増減見込みと連動して推計 ・ ふるさと納税寄附金は、毎年12億円と見込んで推計

(2) 歳出科目の推計方法

人件費	・ 定年延長制度を踏まえて今後の職員の退職・採用を勘案し、職員数の動向を見込み推計 ・ 会計年度任用職員は、選挙等個別要因による人数変動及び昇給制度を勘案して推計
扶助費	・ 子育て支援や高齢者・障がい者福祉の充実、その他の増減要因を見込んで推計
公債費	・ 既発行債の償還額に、今後の投資的経費の増減に応じた新規借入見込額を加えて推計
物件費	・ 経常的な物件費は、近年の物価上昇率を参考に、毎年2.0%ずつ増加するものと見込み推計 ・ その他の臨時的特殊需要は、各年度の事業費の増減見込みと連動して推計
維持補修費	・ 維持補修費は、除排雪経費等の過年度の実績を勘案したうえで、毎年2.0%ずつ増加するものと見込み推計
投資的経費	・ 継続事業としての道路・橋りょう等整備事業に加え、今後想定される事業費を積み上げることで推計

積立金	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり応援基金積立金は、ふるさと納税寄附額の50%相当額として毎年6億円を見込んで推計 ・市有施設整備基金は、公共施設の老朽化対策として毎年2千万円を計上 ・庁舎建設基金は、毎年度2億円を計上
その他経費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度決算見込み額を基準として、想定される増減傾向を勘案して推計

Ⅲ. 財政見通し（令和8年度から令和12年度）

1. 推計結果

（1）歳入の見通し

（単位：百万円）

項目	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
歳入	21,378	20,608	20,313	20,519	20,736
市税	4,667	4,603	4,602	4,601	4,545
地方譲与税等	1,294	1,305	1,318	1,331	1,345
地方交付税	5,586	5,557	5,655	5,697	5,653
国・県支出金	5,258	5,307	5,208	5,080	5,125
繰入金	891	831	711	811	1,051
市債	1,810	1,134	947	1,127	1,145
その他	1,872	1,871	1,872	1,872	1,872

【主な歳入項目の見通し】

- 市税について、個人市民税は、給与所得の伸びなどの増加要因があるものの、生産年齢人口の減少が見込まれるため、全体としては減少していくと見込んでいます。固定資産税は、家屋と償却資産はやや増加が見込まれるものの、土地は減少が見込まれるため、全体としては横ばいで推移すると見込んでいます。
- 地方交付税について、特別交付税は、これまでの交付決定額を踏まえて定額の7億5千万円と見込んでいます。普通交付税は、市税収入などから算出する基準財政収入額は減少が見込まれる一方で、基準財政需要額は、「令和8年度地方財政計画」の推定伸び率から当面の増加を見込んだうえで、各年度の事業費補正の変動を加味して、年度ごとに増減を見込んでいます。
- 国・県支出金と市債については、投資的事業や扶助費の事業費に応じて、年度ごとに増減を見込んでいます。

(2) 歳出の見通し

(単位：百万円)

項目	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
歳 出	22,099	21,145	20,773	20,928	21,069
人件費	2,659	2,702	2,677	2,651	2,639
扶助費	4,435	4,412	4,427	4,446	4,465
公債費	1,424	1,535	1,582	1,735	1,748
物件費	3,267	3,258	2,729	2,724	3,279
維持補修費	1,493	1,523	1,553	1,585	1,616
投資的経費	3,123	2,055	2,217	2,377	2,016
積立金	864	864	864	864	864
その他経費	4,834	4,796	4,724	4,546	4,442

【主な歳出項目の見通し】

- 人件費は、給与費等の伸びが見込まれるものの、職員年齢構成により今後若年層の割合が多くなるため、令和9年度をピークに減少すると見込んでいます。
- 扶助費は、少子化による児童手当などの減少要因があるものの、障がい者福祉費や教育・保育給付費などの増加が見込まれ、全体としては増加すると見込んでいます。
- 公債費は、明倫学園建設事業や道の駅整備事業、もみのき保育園建設事業の元金償還開始による増加に加え、新規発行債の貸付利率の上昇が影響し、増加すると見込んでいます。
- 物件費は、経常的な物件費の上昇を見込んだうえで、各年度の臨時的特殊需要に応じて増減を見込んでいます。
- 投資的経費は、各年度の事業費に応じて増減を見込んでいます。

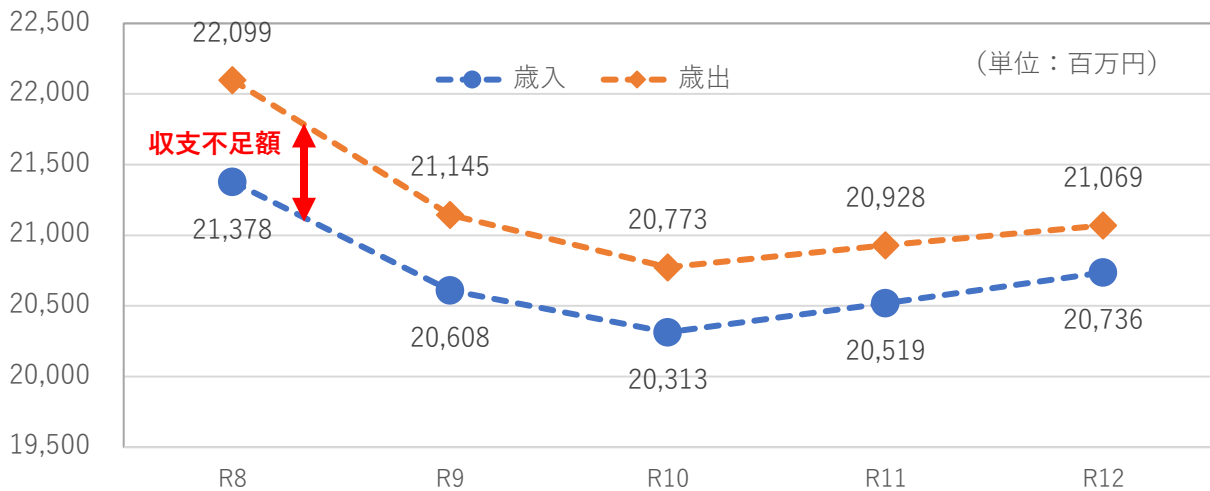
(3) 収支不足額

歳入歳出の見通しの結果、各年度の歳入歳出差引額は下表のとおりとなり、各年度で3億円から7億円程度の収支不足額が生じると見込んでいます。

(単位：百万円)

	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
歳 入	21,378	20,608	20,313	20,519	20,736
歳 出	22,099	21,145	20,773	20,928	21,069
歳入歳出差引	▲ 721	▲ 537	▲ 460	▲ 409	▲ 333

図 1 歳入・歳出額の見通し



2. 財政調整基金残高の見通し

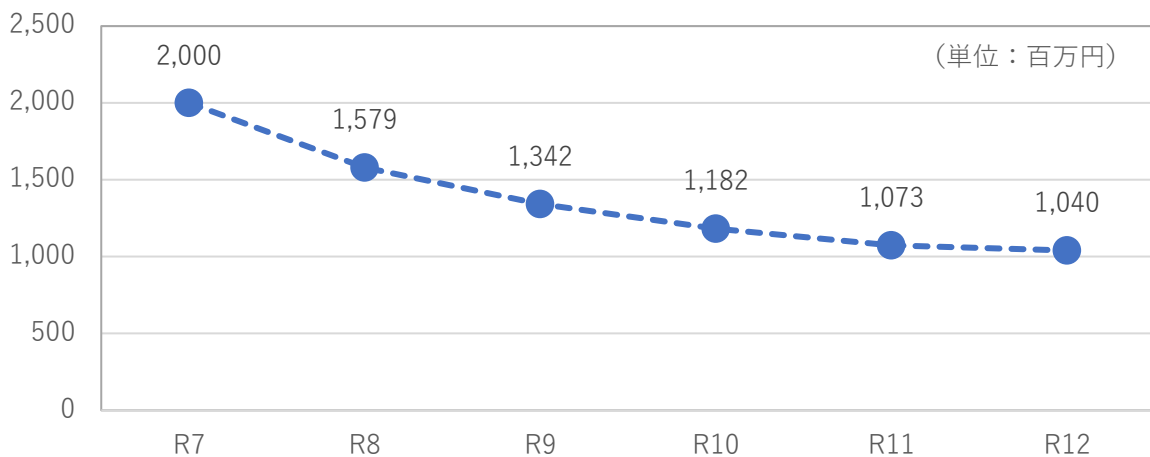
前述の収支不足額を全て財政調整基金からの繰入金で賄うと仮定し、また、地方財政法に基づく決算剰余金からの積立金を毎年3億円とした場合、基金残高は次第に減少し、令和9年度には15億円を下回り、令和12年度には10億円程度まで減少する見込みとなります。

財政調整基金は、災害等への備えとして、標準財政規模の20%程度の残高を確保することを目標としており、財政調整基金の取崩しを前提とした予算編成は好ましくないことから、これまで以上の歳入確保と歳出縮減を図る必要があります。

(単位：百万円)

	R7年度 (見込)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
財政調整基金残高	2,000	1,579	1,342	1,182	1,073	1,040
繰入金 (取崩し)	845	721	537	460	409	333
積立金	280	300	300	300	300	300

図 2 財政調整基金残高の見通し



3. 財政指標の見通し

- ・ 経常収支比率は、普通交付税の減少や人件費の割合の上昇、公債費の増加などが要因となり、96%台から98%台の高い割合で推移することが見込まれます。
- ・ 実質公債費比率は、分母である標準財政規模が年々減少していく一方で、分子である地方債元利償還金が令和9年度以降増加していくため、令和11年度から上昇すると見込まれます。
- ・ 市債残高のうち、臨時財政対策債については令和7年度以降新規発行を見込んでいないため、年々減少していくと見込まれます。

(単位：％、百万円)

	R6 年度 (決算)	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
経常収支比率	93.5	96.8	96.1	98.0	96.7	96.7	97.2
実質公債費比率	7.1	6.5	6.2	6.2	6.1	7.0	7.2
市債残高	16,270	16,609	17,170	16,930	16,477	16,063	15,669

図3 経常収支比率と実質公債費比率の見通し

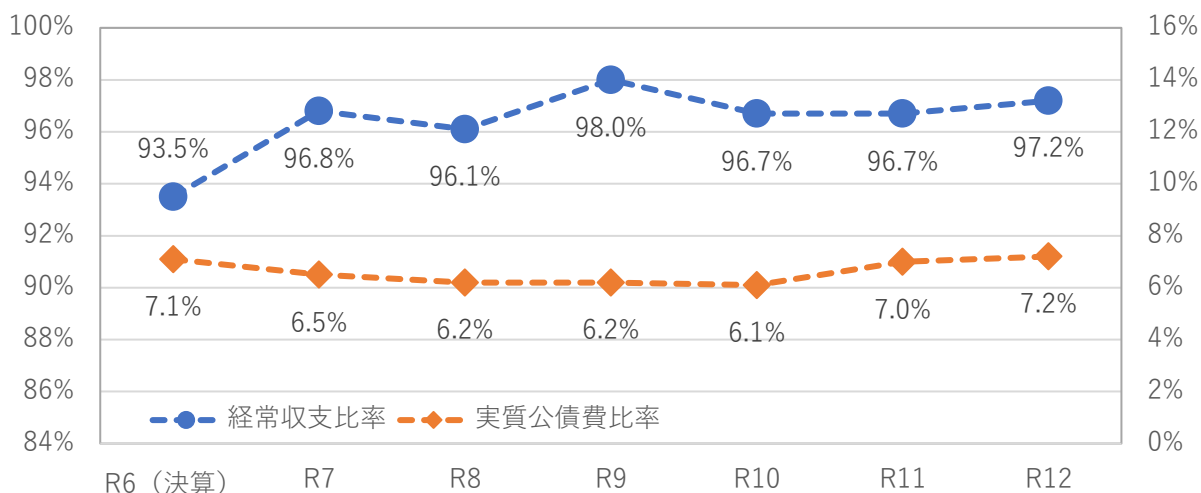
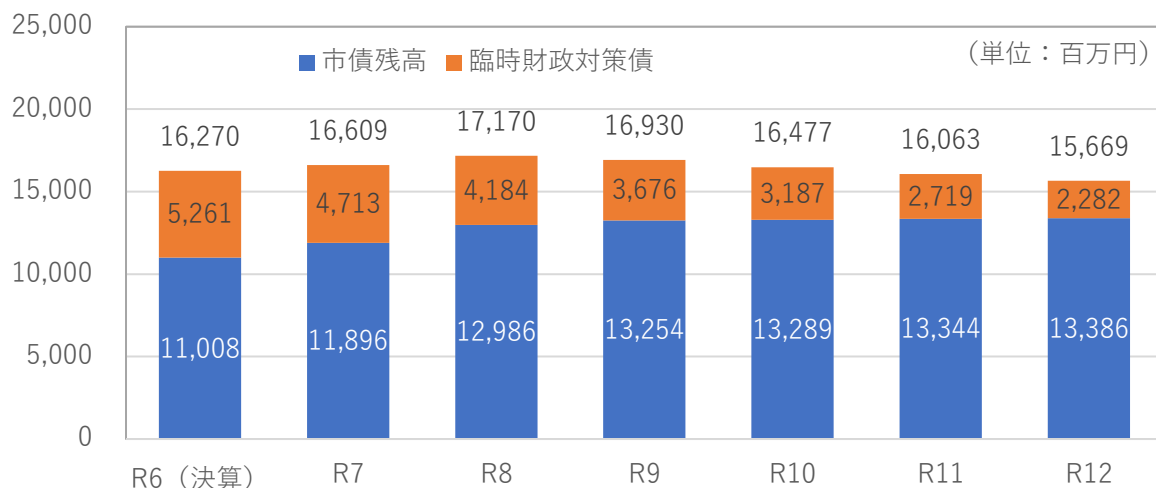


図4 市債残高の見込み



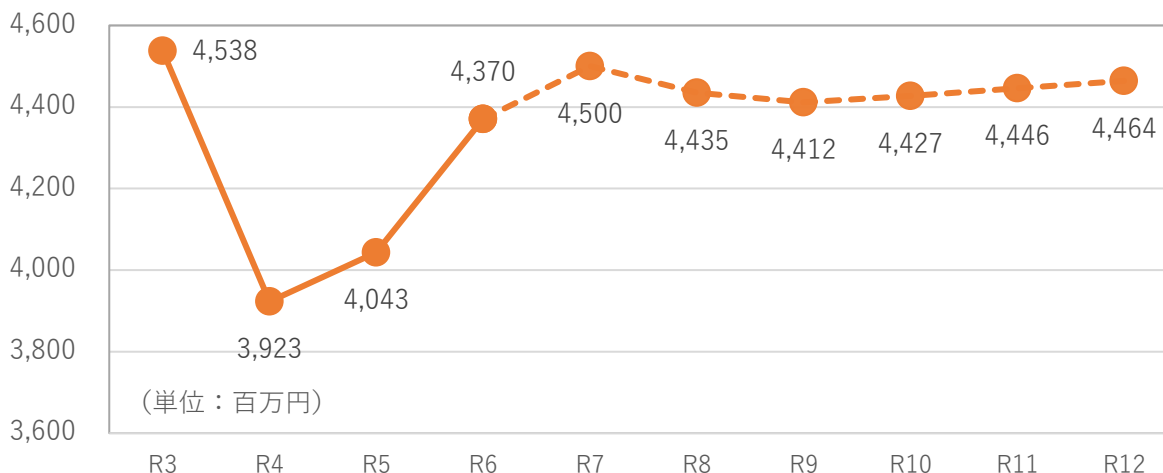
IV. 財政見通しの課題（収支不足への対応策）

1. 歳出の抑制

① 扶助費の抑制

少子高齢化対策として子育てや福祉に対する国・県の支援が拡充傾向にあり、市の負担も増加しています。そのため、事業目的や事業効果などを客観的に再検証し、市の単独事業の縮小や廃止に取り組む必要があります。

図 5 扶助費の推移と見直し



② 公共施設に係る維持管理経費等の抑制

施設の老朽化に伴う修繕費等の増加に加え、近年の物価高騰や人件費上昇の影響を受け、施設の維持管理に要する経費は10年間で30%以上も上昇しています。このため、公共施設の計画的な改修・修繕に取り組むとともに、将来の人口減少を見据えて公共施設マネジメントを具体的に進め、維持管理経費の抑制に取り組む必要があります。

③ 事務事業の刷新

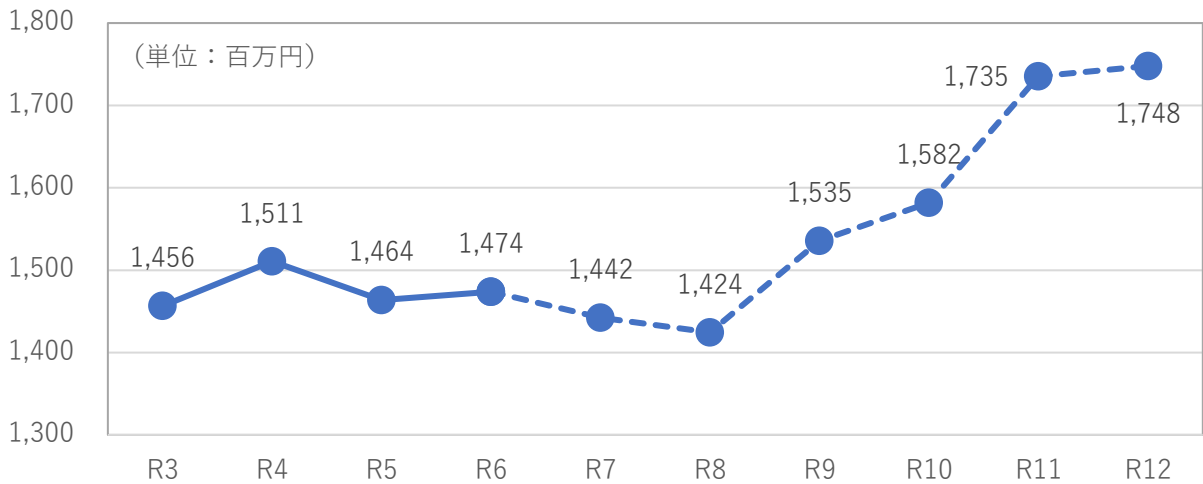
デジタル化などの社会情勢の変化や新たな市民ニーズへの対応が求められる一方で、自主財源である税収の大きな伸びは期待できず、限られた財源で効果的・効率的に地域課題を解決することが求められています。そのため、新たな事業構築を図ると同時に、既存事業の目的や成果を改めて検証し、事務事業の刷新（ビルドアンドスクラップ）に取り組む必要があります。

④ 公債費の適正化

普通建設事業の抑制などにより市債の発行を抑えてきましたが、明倫学園建設事業や道の駅建設事業の元金償還開始により、今後増加することが見込まれます。さらに、近年の貸付利率の上昇により、新規発行債の償還額増加も見込まれます。

市債は、財政負担の平準化や世代間負担の公平性などの役割を有していますが、償還額とのバランスや財政健全化判断比率の推移等に留意し、計画的かつ有効的な活用に努める必要があります。

図 6 公債費の推移と見通し



2. 歳入の確保・活用

①市税の安定確保・収納率の向上

市税は、本市歳入の根幹をなすものであることから、その安定した確保が必須となります。これまでの各種対策により向上してきた収納率を安定的に確保しながら、市民がさらに収納しやすい環境整備を進め、引き続き滞納整理の強化対策に努める必要があります。

②受益者負担の適正化

公共サービスに係る施設等使用料や手数料などについては、公平性の確保や財政の健全化の観点などから、受益者負担の原則に基づき、料金の定期的な検証を行い、見直しを進める必要があります。

③特定財源の活用

国では、「まち・ひと・しごと創生法」(2014年制定)に基づいて地方創生を推進しており、本市でも「地方版総合戦略」を策定しています。「地域未来交付金」をはじめとした国の交付金や交付税制度を有効に活用しながら、地域経済の発展を目指すとともに、持続可能な行政経営に取り組む必要があります。

④ふるさと納税の活用

ふるさと納税寄付金については、令和4年度以降、約10億円から13億円で推移していますが、主力商品である米の在庫不足、価格高騰などが影響し、不安定な状況にあります。そのため、新たな返礼品の開発や高付加価値化を図り、地域産業振興やブランド力向上に努める必要があります。また、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの活用を強化し、地域課題解決や産業振興を目的とした新たなプロジェクトの財源確保に取り組む必要があります。

V. 参考資料（本市の財政状況）

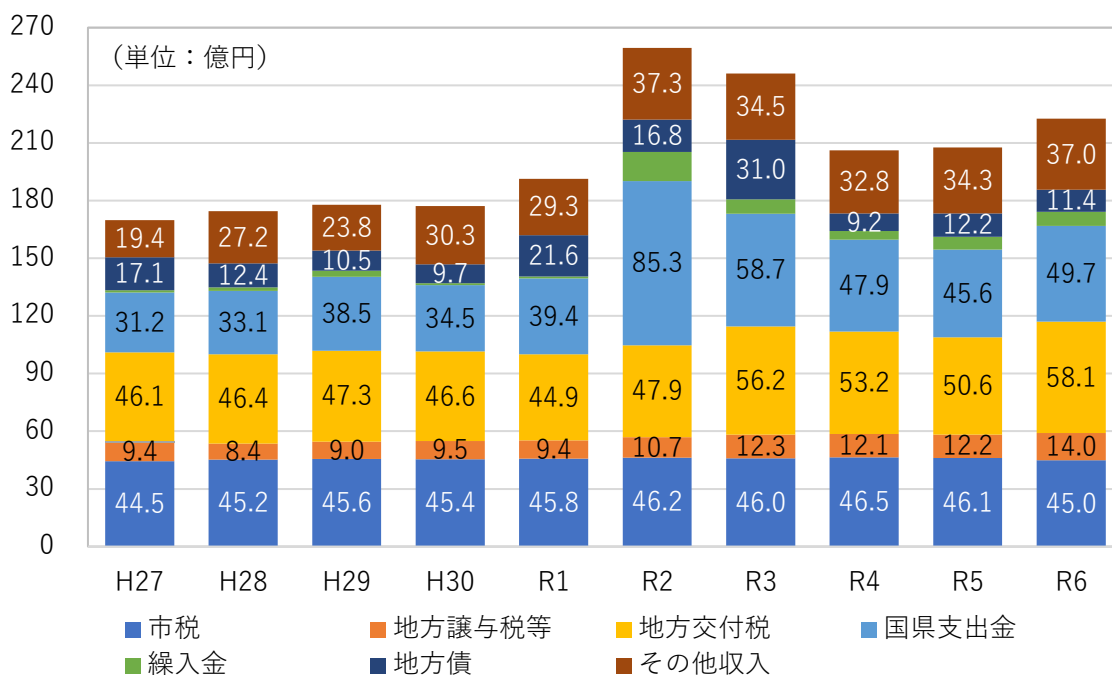
平成27年度から令和6年度までの10年間の一般会計の歳入歳出決算額及び決算収支額の推移、基金及び市債残高の推移は次のとおりとなっています。

1. 歳入歳出決算額の推移

①歳入

- ・市税は、税制改正や定額減税の影響による変動がありますが、その他大きな増減はなく、ほぼ横ばいで推移しています。
- ・地方交付税は、令和元年頃まで減少傾向にありましたが、近年は物価高騰や人件費上昇への対策として普通交付税の追加交付などが行われ、増加傾向にあります。また、降雪量や災害の有無による特別交付税の変動も影響があります。
- ・国県支出金は、国や県の施策の影響を受けますが、近年の傾向としては、財源として国・県支出金が充当される扶助費等の増加の影響により、全体として増加傾向にあります。また、令和2年からは、明倫学園建設事業の実施により普通建設事業費支出金が大きく増加しています。
- ・その他収入は、ふるさと納税寄附金の伸びが影響して増加傾向にあります。

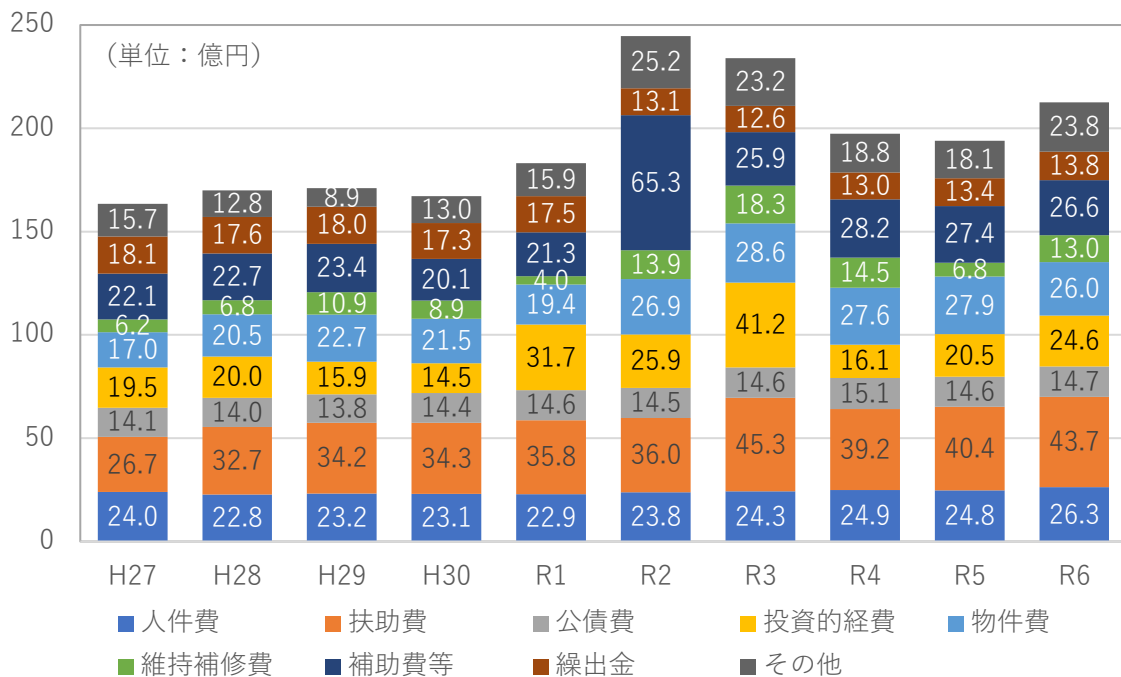
図7 歳入決算額の推移



②歳出

- ・人件費は、定員管理計画の着実な実行により横ばいで推移してきましたが、近年は人事院勧告による給与費の増額改定が影響して増加傾向にあります。
- ・扶助費は、少子高齢化に対応するための費用として増加傾向にあり、10年間で約1.6倍となっています。
- ・物件費は、物価及び人件費高騰の影響もあり、公共施設の維持管理に係る委託料や修繕料などを中心に増加傾向にあります。
- ・補助費等は、令和2年度に新型コロナウイルスの感染対策に係る費用が一時的に増加した後も、経済対策や物価高騰対策などの費用が増加しています。

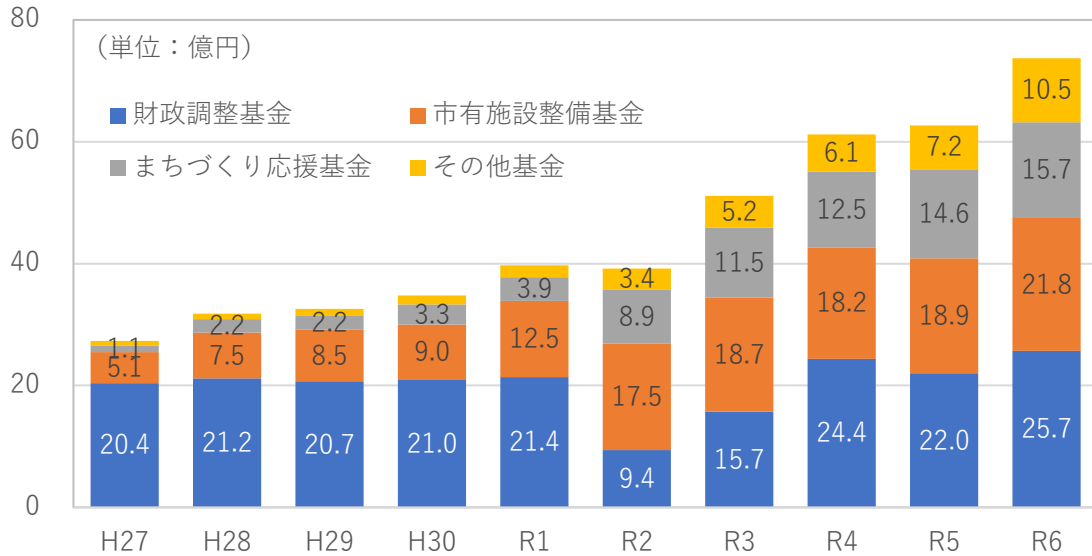
図 8 歳出決算額の推移



2. 基金残高の推移

- ・財政調整基金については、「年度間の財源の不均衡」を調整するための積立金として位置付けられており、当市では標準財政規模の2割である20億円を目安としています。令和2年度に新型コロナウイルス対策に伴い多額の取崩しを行いました。近年は安定的に積み立てを行い、令和6年度末残高は25.7億円となっています。

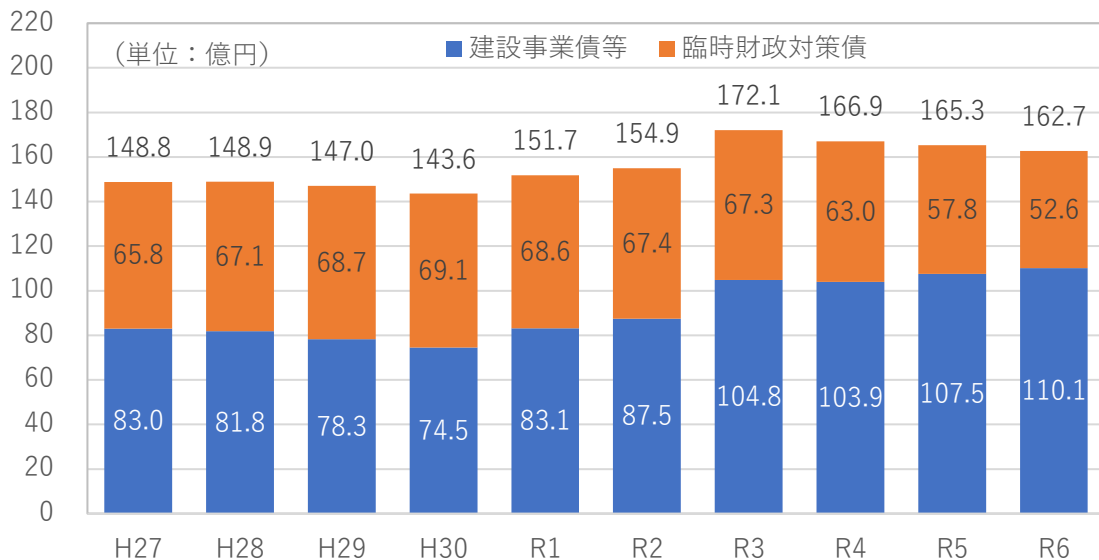
図9 基金残高の推移



3. 市債現在高の推移

- ・建設事業債は、明倫学園建設事業の影響により令和3年度から増加しています。
- ・臨時財政対策債は減少しており、市債残高全体としては減少しています。

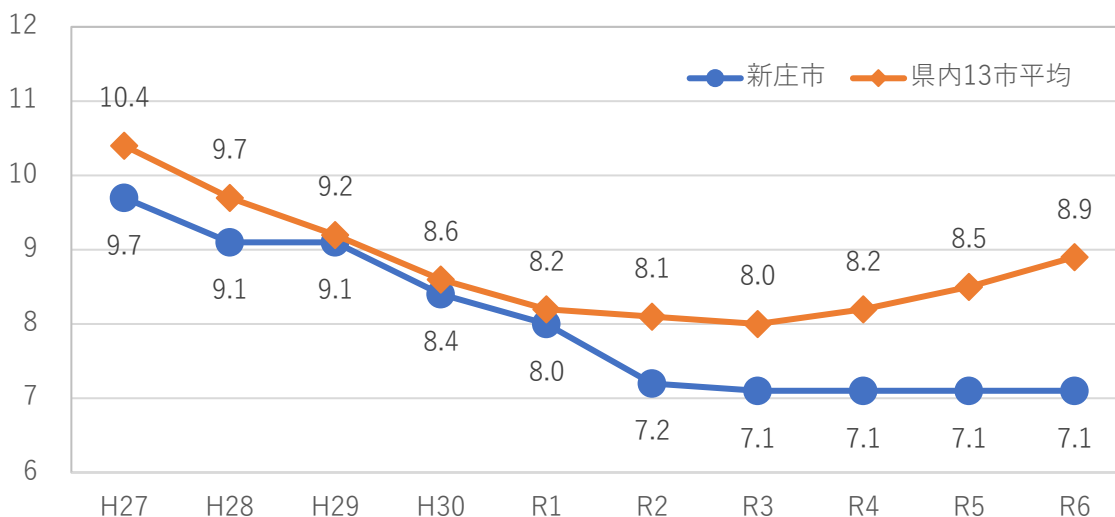
図10 市債残高の推移



4. 実質公債費比率の推移

- ・実質公債費比率は、当該団体の借入金の返済額の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。令和6年度の実質公債費比率は、7.1%で令和3年度から増減はありません。

図 11 実質公債費比率の推移



5. 経常収支比率の推移

- ・経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられています。一般的には、70%から80%が望ましいとされ、90%を超えると財政の硬直化が進んでいるとされます。
- ・令和6年度の経常収支比率は93.5%となり、令和3年度を除いて90%を超える状態が続き、財政の硬直化が進行しています。

図 12 経常収支比率の推移

